２０２６年度実施・２０２７年度採用

明石市（任期付短時間勤務職員）

採用試験案内

学校給食員（栄養士）

試 験 日	適性検査	２０２６年１２月１９日（土）または２０日（日） ※　１２月１９日（土）を予定していますが、応募人数により１２月２０日（日）も試験日とし、どちらか一日での受験となります。（受験日の希望はできません。）
	個別面接	
試験会場	明石市役所	
受付期間	２０２６年１０月１９日（月）～２０２６年１１月１８日（水）	

1　募集内容

職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
学校給食員（栄養士）	５名程度	市立中学校における ・喫食数の管理 ・給食センター及び教育委員会との連絡調整 ・食物アレルギー対応 ・衛生管理 ・配膳支援 ・給食費の収納 ・給食運営支援（事務含む） など	次の①から⑤までの要件を全て満たす人 ①１９６２年（昭和３７年）４月２日以後に生まれた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した方 ③栄養士免許を有する方（取得見込みは除く）※ ④ワード、エクセルによる資料作成ができる方 ⑤普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有する方 ※管理栄養士の免許を有する人も受験可能ですが、給与は栄養士として設定した金額を支給します。

◎　採用後は、教育委員会での研修期間を経て市立中学校へ配置となります。ただし、将来においては、上記以外の業務に従事する場合や小学校への配置換えを行う場合があります。

◎　受験資格については、下記について十分ご確認ください。

・外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2　任用期間等

身分	任期付短時間勤務職員（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第５条第１項）
任用期間	２０２７年４月１日から２０３２年３月３１日まで（最長５年間） ※　１年ごとの勤務成績によって任用を更新します。 ※　任期中に６５歳に達する場合は、６５歳となる年度末までを任用期限とします。
条件付採用	採用後６か月間は、地方公務員法第２２条の規定に基づき条件付採用とし、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用とします。

3　試験合格から採用まで

合格基準を満たした人を、採用候補者名簿（有効期限：２０２８年３月３１日まで）に成績上位順に登載し、上位の人から順次採用します。

採用予定者は、２０２７年１月１９日（火）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。

また、こども性暴力防止法の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用を取り消しますので、あらかじめ御了承ください。

なお、職員の退職など、年度途中に欠員が生じた場合には、４月１日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、採用します。ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4　試験内容等

試験日	内　　容	場所
２０２６年１２月１９日（土） または２０日（日）	適性検査（言語・計算・読図・読解等）	明石市役所
	個別面接	

※　１２月１９日（土）を予定していますが、応募人数により１２月２０日（日）も試験日とし、どちらか一日での受験となります。（受験日の希望はできません。）

※　集合時刻等、試験日の詳細については、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

5　試験結果発表

発表時期	発　表　方　法
１月上旬	受験者全員に文書で通知します。また、採用候補者名簿登載者の受験番号を明石市教育委員会のホームページに掲載します。

6　勤務条件、給与等

（1）　給与

基本給：月額（給料月額＋地域手当）	１９７，６８３円（年収約３２９万円）

※　上記の月額及び年収は２０２６年４月１日現在のものであり、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※　年収は、年２回の期末・勤勉手当が満額割支給された場合の金額です。採用初年度は、在職期間が短いため、期末・勤勉手当の支給割合が下がりますので、年収は約３２９万円となります。

①　上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
②　１年ごとの任期更新時に昇給します（上限あり）。

（2）　勤務時間、休暇等

勤務場所	明石市内の各中学校
勤務日	年間約１９３日（年間で週３１時間勤務の労働時間とほぼ同じ） 詳細については　採用後に決定します。
勤務時間	中学校担当　　８：００～１６：３０（うち休憩４５分） ただし、研修期間中は（２）の上記以外の日と同じ
週 休 日	上記勤務日以外
休　　日	祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日まで）
休　　暇	年次有給休暇２０日、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇等
福利厚生	健康診断（年１回）、職員互助会（任意加入）

（3）　健康保険等

厚生年金保険、雇用保険に加入するとともに、共済組合短期給付等を適用します。

７　申込手続

申込方法	パソコンやスマートフォンなどで、明石市教育委員会のホームページの「採用・募集情報」から応募してください。 ※申込はＷｅｂのみとなります。持参、郵送での受付はできません。
	URL(インターネット) https://logoform.jp/f/0vBwk
	URL(LGWAN) https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/0vBwk
申込期間	**２０２６年１０月１９日（月）から２０２６年１１月１８日（水）まで** いかなる理由でも、受付期間を過ぎてのエントリーはできませんので、ご注意ください。 原則、１回のみの申込となります。誤って回答した場合は、下記へご連絡ください。

※　外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カード、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

＜申込み・問合せ先＞

〒６７３－８６８６　明石市中崎１丁目５番１号
明石市教育委員会事務局　教育企画室総務担当（人事給与）
直通電話：０７８－９１８－５０５６